

**村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策
についての県からのお知らせ 11月臨時号**

平成25年11月12日

宮 城 県

発行：竹の内産廃処分場対策室

電話：022-211-2691

住民説明会の開催について

竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策につきまして、日頃御理解と御協力をいただきお礼申し上げます。

県では、産廃特措法に基づき、平成19年3月に策定した「特定支障除去等事業実施計画」により、国の支援を受けながら処分場の支障除去対策を推進してまいりました。

昨年8月に産廃特措法が改正され失効期限が10年延長されたことから、平成25年度以降も引き続き同法の適用を受けるため、平成25年3月に環境大臣の同意を得て実施計画を変更したところです。

変更実施計画では、追加の支障除去対策として、今年度に「噴出防止工」、来年度に「整形盛土工」を実施することとしており、今般、その具体的な対策内容を取りまとめたところです。

つきましては、下記により説明会を開催し、地元の皆様に追加対策工事の内容を御説明するとともに、意見交換を行いますので、御案内申し上げます。

なお、参加の事前申し込みは不要です。

記

- 1 開催日時 平成25年11月24日(日) 午後1時30分から
- 2 開催場所 村田町沼辺地区公民館
- 3 説明事項 支障除去対策（噴出防止工、整形盛土工）の内容について
- 4 問合せ先 竹の内産廃処分場対策室 電話：022-211-2691